

令和 7 年 9 月議会定例会 会議録

公立岩瀬病院企業団

令和7年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和7年9月26日（金曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

第4 報告第2号 令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第5 議案第8号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例

第6 議案第9号 令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

第7 議案第10号 令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

出席議員（10名）

1 番	菊地大介	2 番	馬場吉信	3 番	安藤礼子	4 番	斉藤秀幸	5 番	林 芳子
6 番	大柿貞夫	7 番	古川達也	8 番	柏村修吾	9 番	小林政次	10 番	深谷政憲

遅参通告議員 なし

欠席議員 なし

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	副院長兼看護部長	伊藤恵美
事務長	塩田 卓	事務次長兼医事課長	有賀直明
総務課長	續橋彰夫		

午後２時００分 開会

○議長（深谷政憲）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和７年９月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しました資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。

これより、議事に入ります。

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第７７条の規定により、議長において、２番馬場吉信議員、３番安藤礼子議員、４番斎藤秀幸議員を指名いたします。

日程第３、報告第１号から日程第７、議案第１０号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会９月定例会が招集となりましたところ、

議員の皆様方には、何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告2件、議案2件、補正予算1件についてご審議いただくこととなりますが、提出議案の説明に先立ちまして、6月議会定例会以降の病院事業の概要等について、主なものをご報告申し上げます。

まず初めに、企業団職員に関する懲戒処分についてご報告いたします。

本件については、6月19日に逮捕された当院の医師に対して、企業団の規定により、7月31日付けで停職6か月の処分を行ったところであり、当該医師は同日付で退職しております。

当該医師逮捕後の診療体制については、当院の勤務医師による代替診療や、県立医科大学からの非常勤医師派遣などにより、診療に支障がないよう対応してきたところであり、今後もこれまで同様の診療体制の維持に努めてまいります。

次に、今年度から県立医科大学に開設いたしました、総合診療科寄附講座「いわせ総合診療アカデミー」につきましては、来月、10月からは当院に常勤する指導医1名が新たに着任し、当院常勤医師が2名体制になります。

4月から大学に勤務している教授職1名と併せて、3名体制となりますが、残りの1名につきましても、引き続き、県立医科大学と協議しながら早期確保に努めてまいります。

次に、クラウドファンディングについてであります。

クラウドファンディングの運営会社との正式な協議が調いましたので、その概要についてご説明申し上げます。

詳細につきましては、本日配付しておりますチラシに記載のとおりですが、目標金額を400万円と設定し、来月10月から1ヶ月間にわたり、寄付を募集する予定であります。

本件は、当院初の試みであり、周産期医療の役割を担う当院としては、是非、目標を達成するとともに、この機会を当院のPRの絶好の機会と捉えて取り組んでまいりますので、議員の皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

次に、内視鏡室増設工事についてであります。

本件につきましては、当院の人間ドック等の健診体制の充実を図るとともに、医業収益の向上を図るため、本年度から本格的に検討を重ねてきたところであります。

検討にあたっては、地域住民の需要に早期に応える必要性のほか、財源として想定している企業債の申請時期や増設規模などについて検討してきたところであり、この度、工事概要等が一定程度まとまりましたので、今期定例会に補正予算として提案したところであります。

なお、詳細につきましては、改めて提出理由の中で、ご説明申し上げます。

次に、今年度のこれまでの経営状況についてであります。

本日配付をいたしました、財務報告資料をご覧ください。

「１．運営状況」の入院患者数につきましては、８月までの５ヶ月間の合計で、２万７，８３１人となり、前年度同期と比べ、２５６人、０．９％の減となっております。

一日当たりの患者数は１８１．９人/日、病床稼働率も６５．２％となり、前年度同期と比べ、１．７人/日、０．６ポイント減少しております。

外来患者数では、３万８，７２０人となり、前年度同期と比べ７２２人、１．８％の減少となっております。

なお、救急車受入件数、手術件数、分娩件数については、いずれの項目ともに前年度同期を上回っております。

「２．損益状況」につきましては、診療単価が入院、外来ともに前年度同期を上回っているため、延べ患者数は減少しているものの、入院収益及び外来収益のいずれも前年度同期を上回り、医業収益額としては、２４億５，７１５万円であり、前年度同期と比べ、６，８２５万６千円増加しています。

一方、医業費用は、２７億５，５７６万円であり、人件費やその他固定費などの支出が増加したことなどにより、７，５９９万３千円増加しております。

この結果、医業損益では、２億９，８６１万円のマイナスとなっており、前年度同期と比べ、損失額が７７３万７千円増加しており、８月期までの状況においては、大変厳しい経営状況にありますが、今後も引き続き、病診連携などの強化に取り組むとともに、ＤＸ化の推進などにも取り組みながら、医業損益の改善に努めて参ります。

次に、令和6年度決算について申し上げます。

配付しております、「令和6年度決算の概要 前年度比較表」をご覧ください。

令和6年度は、「公立岩瀬病院経営強化プラン」の初年度であり、診療体制の充実として、4月には内科医師1名と、整形外科医師1名を増員し、10月には手術支援ロボットの導入のため外科医師1名を増員したほか、当該プランに基づき様々な取り組みを進めて参りました。

運営状況としては、入院患者数が、6万9,398人、前年度比4,910人の増となり、病床稼働率は68.1%となりました。

外来患者数は、9万5,706人で、前年度比3,908人の増となりました。

この結果、損益状況は、入院、外来などを合わせた医業収益の決算額が、60億3,777万3千円であり、前年度比4億5,876万7千円の増収となり、初めて医業収益が60億円を超える水準に達しました。

一方で、医業費用も、材料費やその他経費の増加などにより、前年度比1億5,057万6千円が増額となったことから、病院事業の本業である医業損益については、5億4,042万8千円の損失計上となりましたが、前年度比では3億819万1千円を改善することができました。

なお、最終の年度純損益は、3億8,761万1千円の損失計上となったところであります。

決算の詳細につきましては、後程、提案理由の中でご説明いたしますが、病院を取り巻く環境は、前年度に増して大変厳しい状況にありますので、引き続き医師招聘や内視鏡室増設などの健診体制の充実などに取り組みながら、医業収益の向上に努める一方で、支出の削減に向けた様々な取組をさらに強化するなど、今後も地域住民から「選ばれ、選ばれ続ける病院」を目指して参りますので、今後もなお一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の概要等についてご説明申し上げます。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

事務長。

○事務長（塩田卓）

只今議題となっております、報告2件、議案2件、補正予算1件について、提案理由をご説明いたします。

まず、報告第1号、「専決処分の報告について」、であります。

専決処分いたしましたのは、専決第1号、「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について」であります。

これは、「南会津地方環境衛生組合」が、令和7年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び数減少に伴う所要の規約変更を行う必要があるため、福島県市町村総合事務組合から協議があり、異議がない旨を回答するにあたり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された企業長の専決処分事項として、令和7年7月28日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

次に、報告第2号、「令和6年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 資金不足比率について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会において認定をいただきます令和6年度決算の結果に基づき、監査委員の意見を付して、報告するものです。

お手許の資料、「令和6年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 経営健全化審査意見書」をご覧ください。

令和6年度決算においては、資金の不足はありませんでした。

経営健全化審査意見書の最終のページ、審査意見書の項目の「4 審査の結果」をご覧ください。

「記」書きの下に記載している表の中で「令和6年度資金不足比率 %」の欄には、一線（ぼうせん）が表示されておりますが、欄外の※（米印）でお示しするように、資金不足額がないことを表しておりますのでご報告いたします。

次に、議案第8号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一

部を改正する条例」についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正し、育児時間の多様化に係る関係規定の整備などを行うものであり、本年１０月１日から施行するものであります。

次に、議案第９号「令和６年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、監査委員の意見を付して、本議会に報告し、認定をいただくものであります。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と、企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については、消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については、消費税抜きの企業会計方式で、それぞれまとめられております。

それでは、お手許の「令和６年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 決算書」をご覧ください。決算書の１ページをお開きください。

「１ 決算報告書」は、公会計の考え方にに基づき、予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「（１）収益的収入及び支出」をご覧ください。

上段の収入では、第１款、病院事業収益の決算額は、右ページ上段の決算額欄に記載のとおり、６６億２，８２１万９，７１７円であります。

内訳を申しますと、第１項 医業収益は、６０億７，５２１万５，７９１円であります。

第２項 医業外収益は、４億９，０１１万８，３００円であり、第３項 特別利益は６，２８８万５，６２６円ありますが、昨年度まで収入となっていた感染症の対応のための空床補償が廃止となったことなどにより、大幅に減額しております。

支出につきましては、右ページ下段の決算額のとおり、６９億８，７８０万５，０８１円であります。

次に、３、４ページ、をお開きください。

「（２）資本的収入及び支出」につきましては、資本の形成、つまり固定資

産の取得に関わる収支であります。

まず、資本的収入は上段の表のとおり、内訳として、第1項 出資金は、構成市町村からご負担をいただいている収入であり、右ページの決算額のとおり、2億2,186万1千円であります。

第2項 企業債の決算額は、4億3,840万円であり、手術支援ロボットの購入に要した経費をはじめ、医療機器等の更新に充てた収入であります。

第3項 補助金の決算額、130万4千円は、昨年12月議会で補正予算として議決をいただいた福島県分娩取扱施設設備費補助金であり、産科婦人科で使用する超音波診断装置などの購入に充てた収入であります。

次に、資本的支出につきましては、第1項 企業債償還金は4億895万8,412円であり、第2項 建設改良費は、医療機器等の購入のための経費として4億3,982万8,576円、第3項 他会計長期借入償還金は、須賀川市からの長期借入金に対する償還金、5,018万6,326円であり、欄外に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億3,740万8,314円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。

9ページをお開き下さい。

令和6年度の病院事業につきましては、「3 事業報告書 (1) 概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧ください。

患者数などの病院運営状況につきましては、財務諸表などの資料を基に説明させていただきますので、16ページをお開き下さい。(3) 業務の状況のうち、ア 事業計画達成状況については、一日当たりの平均患者数の、令和6年度の実績では、入院が190.1人で、前年度と比べ13.9人が増加しており、外来は392.2人で、前年度と比べ14.4人が増加しました。

また、診療単価につきましては、入院が令和6年度実績として52,917円、外来は14,716円であり、どちらも事業計画を下回りましたが、令和5年度実績からは改善いたしました。

イ 病床利用率では、令和6年度の患者取扱延数の計は69,398人で、病床利用率は68.1%となり、前年度の患者取扱延数からの増減率はプラス

7. 6%の改善となりました。

ウ 科別患者数については、入院、外来それぞれの前年度からの変化を増減としてあらわしておりますが、入院の主な増減では、内科、整形外科、泌尿器科、小児科で患者数が増加しております。

次に、17ページをお開き下さい。

ページ上段 エ 地域別患者数では、各構成市町村において、令和2年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しております。

右ページ、18ページをご覧ください。

キ 検査、ク 放射線、ケ 手術、コ リハビリテーションに関する状況を、それぞれ前年度との比較でお示ししております。

次に、19ページをお開き下さい。

(4) 比較損益計算書であります。

令和4年度からの6年度までの推移を記載しており、6年度の決算については、前年度と比較できるよう増減額等を記載しております。

まず上段の医業収益につきましては、令和6年度は60億3,777万3,159円であり、前年度と比べ、4億5,876万7,352円が増収となりました。

内訳としては、2行目、入院収益が、36億7,231万1,564円であり、前年度と比較し、2億7,368万4,520円の増収となっており、外来収益も、14億843万4,436円であり、7,470万8,873円の増収となりました。

一方、医業費用につきましては、65億7,820万1,143円であり、物価の高騰などが影響し、材料費、経費などが増加しているため、前年度と比較し、1億5,057万6,309円が増額となりました。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄において、減価償却前医業損益とともに、いずれもマイナスとなっているものの、令和5年度の8億4,861万9,027円の損失に対して、令和6年度は5億4,042万7,984円であり、3億819万1,043円損失額を改善しております。

医業外損益は、9,128万7,836円の収益計上であり、経常損益段階では、4億4,914万148円の損失であります。前年度と比較し、3億

6, 584万989円の損失額を改善しています。

当年度純損益は3億8,761万1,364円の損失計上となり、当年度未処分利益剰余金が7億6,140万7,919円に減少しました。

次に、右20ページをご覧ください。

(5) 比較貸借対照表であります。

表中の資産の部のうち、流動資産の項目の下に記載しております現金預金につきましては、令和5年度の16億2,799万7,265円に対して、6年度は、11億1,868万9,711円となっており、前年度と比較し、5億930万7,554円減少しました。

なお、26ページには、附属書類として、キャッシュ・フロー計算書をまとめておりますが、この、キャッシュ・フロー計算書により、1年間の資金の増加・減少が、「1 業務活動によるキャッシュ・フロー」、「2 投資活動によるキャッシュ・フロー」、「3 財務活動によるキャッシュ・フロー」、の3つの区分で示しております。

この計算書からは、6年度は病院本体の業務活動によって収益は改善しておりますが、前年度まで交付された新型コロナウイルス感染症対策補助金が廃止されたことや、物価の高騰などから支出額が増加したことなどにより、年間では5億930万7,554円の資金減少となり、期首に16億2,799万7,265円あった資金残高は、期末には11億1,868万9,711円に減少しております。

なお、6年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

次に議案第10号「令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)」であります。

補正いたします予算は、第2条の、資本的収入及び支出において、新たに1億円を増額し、内視鏡検査を現在の同時2列検査から、同時3列検査が実施できるように整備するため、放射線科エリアの内視鏡室増設工事と、内視鏡関連の医療機器購入のために建設改良費を増額補正するものです。

内視鏡検査の主なものは胃カメラ検査や大腸カメラ検査などです。

財源といたしましては、全額、企業債を持って充てることとしております。

このため、第3条の企業債において、予算第5条に定めた企業債限度額を1億5千万円から、2億5千万円に改めるものです。

予算科目をお示ししている次の資料をご覧ください。

令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画（第2号）であります。

資本的収入及び支出のうち、上段、収入の1款 資本的収入、2項 企業債、1目 企業債を、1億円増額するものです。

下段、支出では、1款 資本的支出、2項 建設改良費、1目 資産購入費を4,500万円、2目 施設整備費を5,500万円増額するもので、医療機器購入と増設工事に要する経費にそれぞれ充てるものであります。

今回の補正は、健診事業においては胃カメラ検査などの需要が多く、一部においては、キャンセル待ちが発生している現状にあるため、地域住民の健診需要等に一早く対応するため、検査の実施体制の拡充を図るためのものです。

なお、詳細につきましては補足資料に記載のとおりであります。

以上、報告2件、議案2件、補正予算1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

これより、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（深谷政憲）

次に、報告第2号「令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率に

ついて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（深谷政憲）

次に、議案第8号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第8号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

次に、議案第9号「令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第9号「令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

次に、議案第10号「令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第10号「令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和7年9月26日 午後2時40分 閉会